

『民衆新聞』の主筆として(上) : 砂間一良  
氏に聞く

YOSHIDA, Kenji / 吉田, 健二

---

(出版者 / Publisher)

法政大学大原社会問題研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

The Journal of Ohara Institute for Social Research / 大原社会問題研究所雑誌

(巻 / Volume)

601

(開始ページ / Start Page)

49

(終了ページ / End Page)

62

(発行年 / Year)

2008-12-25

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00003850>

# 『民衆新聞』の 主筆として (上)

——砂間一良氏\*に聞く



はじめに

- 1 入社と創刊の経緯
- 2 「発刊の辞」と編集（以上、本号）
- 3 論説と記事（以下、第603号）
- 4 『人民新聞』への改題と退社

はじめに

敗戦翌月の1945（昭和20）年9月、GHQ（連合国軍最高司令部）は、新聞紙法をはじめ明治以来つづく言論・出版統制法規のいっさいを撤廃し、さらに「言論及び新聞の自由に関する覚書」を発してその活動を奨励した結果、全国各地で新聞の創刊や復刊が相次いだ。

これら敗戦直後に新しく創刊をみた新聞は、戦前からつづく既成紙に対して新興紙と呼ばれ、1946年10月の時点で180紙が発行、なお400紙が政府に用紙割当を申請していた（日本新聞協会編『日本新聞年鑑』1946年版）。本稿で紹介する『民衆新聞』（ブランケット判・2頁建ての全国紙、5日刊）は、1945年11月15日、東京で発行された新興紙第1号だった。

『民衆新聞』は、1946年1月10日、明治以来の社会主義者・山川均が「人民戦線の即時結成」を提唱した新聞として知られる。この山川の提唱は、中国・延安に亡命中だった日本共産党の野坂参三が同年1月に帰国し、民主統一戦線の結成を提唱したことと相俟って、民主人民戦線運動として大きく高まった。『民衆新聞』は、民主人民戦線の結成と民主革命を推進する政論紙として、左翼メディアの論調をリードした。

## \* 砂間一良氏略歴

1903（明治36）年2月8日、静岡県田方郡西豆村（さいずむら・現土肥町）八木沢に、父文太郎・母せいの長男として生まれた。八木沢高等小学校、私立錦城中学校（東京）をへて、1922（大正11）年4月に第一高等学校へ入学した。翌年、社研（社会思想研究会）に入ってマルクス主義を学ぶうち社会主義者となった。在学中、1923年9月1日の関東大震災にさいしては「一高震災防護団」を組織して、東京帝大新人会のメンバーとともに被災者救護の活動をおこなった。

1925（大正14）年4月、東京帝大経済学部へ入学した。入学と同時に新人会に加入し、学内外に社研の結成をすすめ、軍事教練反対や対支非干渉運動、セツルメント活動をおこなった。また1927（昭和2）年7月に、

砂間一良氏は、この『民衆新聞』の主筆として「戦争犯罪人処罰の大衆運動を起せ」（第1号社説）や「眼前の食糧危機を如何に克服するか」（第2号社説）など、おもに論説記事を執筆し、その論説は、全国紙や他の新興紙のオピニオンにも少なからず影響を与えたといわれる。

この『民衆新聞』について、研究所では先に、民衆新聞社の実質的経営者で、のち名義上も社長として編集発行人となった吉武三雄氏より数次にわたってヒアリングをおこない、これを「『民衆新聞』の創刊と論説」と題して本誌に発表し、また当研究所の研究叢書『証言占領期の左翼メディア』（御茶の水書房、2005年）にも収録した。ここに紹介する砂間一良氏の証言は、吉武証言と一部で重なり、他方で事実関係や事実経過において相違する事柄もあるが、対照や補正をおこなわないでこれを発表することにした。

砂間一良氏からのオーラル・ヒストリーの収集は、1989（平成1）年7月5日、東京都田無市向台町6丁目8番地6号の氏の自宅において吉田健二がおこなった。なお、砂間氏からのオーラル・ヒストリーの収集と編集にあたっては、日本共産党中央委員会党史資料室の協力を得た。記して感謝したい。

（吉田健二）

---

日本共産党の影響下の無産者新聞社に無給社員として入社し、『無産者新聞』の記者として、野田醤油（現キッコーマン醤油）争議や小作争議など、昭和恐慌期における社会運動や1928年2月の普選第1回総選挙の動向を分析してこれを報じた。

1928年3月、3・15事件に連座して治安維持法違反の容疑で検挙されたが、規定の単位を取得していたので大学を卒業した。また同年5月に釈放され、同時に無産者新聞社の責任者となり、翌6月に日本共産党に入党した。日本共産党は3・15事件により幹部の逮捕など打撃を受けたが、砂間は、市川正一の指導のもと中央ビューローのメンバーとなり、『赤旗』（セッキ）の再刊をはじめ再建活動に従事した。

1929年3月21日、4・16事件の直前に検挙された。第1審で懲役12年を科され、未決期間を含む14年2か月を市ヶ谷、小菅、釧路、静岡の刑務所で過ごした。1943年4月26日に刑期満了で出獄。この間、1929年に、同志で沼津市出身の看護婦・高島秋子と獄中結婚した。

1945（昭和20）年9月下旬、府川製作所（静岡県清水市）に勤務中、獄中の松本一三（まつもと・かずみ）を通じて徳田球一から上京を求められ、10月11日に徳田から直接『民衆新聞』（1945年11月15日創刊）の編集責任者となることを要請された。砂間はこれを承諾し、主筆として、1946年3月、戦後第1回の総選挙に日本共産党の候補（静岡県）となって退社するまで、毎号、民主主義革命の課題や日本社会運動のあり方について論陣を張った。

1949年1月の第24回総選挙で、静岡県第1区から立候補して当選した。1957年11月6日に「50年問題」を総括した第7回大会で中央委員に就任し、1970年7月の第11回党大会において幹部会委員に選任された。

これより先、1965年に日本共産党の北京駐在代表として赴任した。駐在中、毛沢東時代の「文化大革命」に遭遇し、1967年8月北京空港において紅衛兵らの暴行を受けながら帰国した。1977年10月の第14回大会において名誉幹部会委員となり、第一線を引退した。1989年4月に治安維持法同盟中央本部顧問に就任。

1992（平成4）年12月12日肺炎により死去。享年89歳。日本共産党より追悼・顕彰の推薦を受け、東京・青山霊園内の「解放運動無名戦士墓」に埋葬された。著書に『治安維持法下の母——獄中の息子と母せいの往復書簡』（1979年、光和堂）、『愛情は鉄窓をこえて——獄中十四年の手紙』（1982年、光和堂）などがある。

## 1 入社と創刊の経緯

### 小野俊一の尽力

——この間、吉武三雄さんと連絡をとっており、また、吉武さんとは来月（1989年8月9日）に、町田市山崎町の自宅で話を聞くことになっております。先日、日本共産党中央委員会党史資料室の佐藤洪一室長を通じてお願いをしましたところ、証言してもよいとの返事を頂きました。

現在、民衆新聞社の社長だった小野俊一さんに関しても調査を重ねております。小野さんはすでに亡くなりました。小野さんは日記を付けておられ、また設立に関する資料も残っている可能性があるとのことですので、息子さんの小野有五先生（北海道大学大学院環境科学研究科教授）の協力を頂いて調査をすすめていきたいと思っております。

吉武さんによれば、民衆新聞社の設立資金や運営費は小野さんが拠出したとのことですが。

**砂間** そうです。小野さんは資産家だった。奥さんは小野アンナさんといって、有名なヴァイオリニストですよ。

民衆新聞社の事務所は小野さんの邸宅にありました。小野さんの邸宅は大きな洋館で、富士見町（千代田区）の通信病院の近くにあり、3月10日の東京大空襲にも被災しないで残っていた。私が上京した1945年10月ころ飯田橋周辺は焼け野原だったのです。洋館は高台にありましたから、飯田橋の土手から見えましたね。民衆新聞社はその洋館の一階にあり、応接間と部屋二つを使わせてもらいました。

——家賃も光熱費も払っていなかったようですね。

**砂間** どなたが言いました？

——先日、吉武さんから電話でお聞きしました。

**砂間** そうかもしれない。民衆新聞社の設立については吉武君からも聞いてください。むしろ吉武君のほうが詳しいでしょう。私が上京する以前に、創刊を企画・準備したのは吉武君ですが、吉武君自身これを単独で担ったかという点とそれは違います。吉武君は松本一三（まつもと・かずみ）や藤原春雄と連絡をとりながら、徳田球一の指示のもとに準備したのです。

合わせてこの点も指摘しておきます。『民衆新聞』は、小野さんの資金提供や事務所の提供だけでなく、小野さんが当局へ陳情して誕生したのです。『民衆新聞』は小野さんの協力がなければ創刊されなかったか、創刊できたとしても時期的に遅れて、違う形で発行されたかもしれない。小野さんは新聞界や出版界に精通し、ひろい人脈がありました。

——小野さんはかつて、ジャパントイムス社の経営にタッチしていたことがあったようです。株主でもありました。

**砂間** その件は知らない。小野さんは新聞・出版界だけでなく、政府筋や商工省が管掌していた用紙割当委員会の委員にも顔が利いていましたね。当時、用紙は統制物資で、ヤミで買うこともできたが法外に高かった。新聞や雑誌の創刊あるいは復刊はいつに用紙の割り当てを受けられるかにかかっていた。承認を受けますと、用紙は公定価格で安く購入することができたのです。

——この春（1989年5月31日）に港区白金台に長島又男さんを訪ね、『民衆新聞』と同じ時期に発行された、旧同盟通信社のリベラル派の編集幹部が出した政論紙『民報』（のち『東京民報』と改題）について話を聞いてまいりました。『民報』の場合も、新聞用紙の入手に大変苦勞され、歴史学者の羽仁五郎氏の尽力もあって予定通り1945年12月1日に創刊できたと言っておりました。羽仁氏は、

当時、用紙割当委員会の学識・中立側代表の委員をされていたそうです。

**砂間** そうです。長島君は元気でしたか。

——ええ、お元気でした。記憶も明晰で収穫がありました。ただ奥様が病気とのことで心配のご様子でした。

**砂間** 長島君と聞いて私はとても懐かしい。

私が第一高等学校のとき、また東京帝大の新人会にいたときも、早大の長島君と連絡をとる事情がありましてよく会っておりました。彼は才気煥発で、実力がありましたね。正義感が横溢していて、私自身、彼と話すときと圧倒されることがありました。

長島君は大山郁夫先生の愛弟子です。長島君は軍事教練反対闘争の指導者の一人でした。私が、何か大山先生に伝えたいと思ったとき、長島君に頼むとたいい繋がりました。

小野さんについて、この点も申し上げておきます。小野さんはネーム・バリューがあり、進歩陣営にも顔が利きました。思い起こすと、いま話が出た羽仁五郎とも親しい間柄にあったと思いますね。

たとえば用紙割当の官庁に対する陳情ですが、私らは『民衆新聞』の発行について1945年10月下旬の発行をめざして当局に陳情しました。ところが私や吉武君が陳情しても埒があかなかった。

私らは困ってしまいこれを小野さんに報告したら、小野さんは「じゃ私が行きましょう」と言って、政府の情報局や日本新聞連盟を訪ねて早期の発行を要請し、またGHQにも陳情しました。情報局への陳情では緒方竹虎に直接会ってお願いした、と言っておりましたね。またGHQへの陳情のときには私も同行しましたが、小野さんは民政局の高官に英語で堂々と要請し、高官が「すぐ日本政府に伝えましょう」と言ったときは驚きました。それで用紙の割当て

が決まったのです。

『民衆新聞』の発行は1945年11月15日です。『民衆新聞』が東京で発行された新興紙第1号の名誉を得たのは、小野さんの尽力があったからです。

#### 小野俊一の人脈

**砂間** これは余談です。小野さんはスケールの大きい人物だった。人物像について一口ではとても言い切れない。あなたもご存知でしょうが、ソビエト・ロシアに条件反射説で有名なパブロフという大脳生理学者がおられますね。小野さんは東京帝大の理科大学を出た後、ロシアにわたってパブロフに師事したそうです。

小野さんは、昔は京都帝大の動物学の教授でした。これは有名な話ですよ。小野さんは京都帝大に在職中、河上肇先生からじかにマルクス主義を学んだそうで、二人は同輩・同僚だったのですけれども、本人は周囲に「私は河上先生の一弟子」を吹聴していました。

民衆新聞社時代といっても、私の在職はわずか4、5か月です。私はほぼ毎日、小野さんと会っておりましたが、その該博な知識、識見、また人間としての器量といい、情報量や人脈の広さといい、ほんとうに感服しました。

——小野俊一さんは日本社会党の中央執行委員でした。1945年11月3日の結党大会では司会をされ、「党名決定」などの報告をされていますね。

**砂間** そのようですね。小野さんは日本社会党にあって左派の論客でした。小野さんのこの連載記事（『新日本の建国の基盤』第1号～2号）、この記事一つ読めば実力のほどがわかります。小野さんは、思想・信条と学識に裏付けられた本物の左翼だったのではないのでしょうか。

荒畑寒村さんが「小野さんは？」と親しげに電話をかけてきておりました。鈴木茂三郎さん

も「小野さんにつないでくれないか」と連絡してきたことがありました。

——どのような要件で？

**砂間** ……まあ、何か意見を求められたのでしょう。作家の山本有三は『路傍の石』の作品で有名ですけども、ひょっこり訪ねてきて、小野さんと文芸批評をしていたこともありましたね。

山川さんと荒畑寒村は民衆新聞社の編集委員に就任しています。これについては質問書にもありましたので後で話します。二人の入社も小野さんの推薦でした。小野さんは山川さんと懇意でしたね。小野さんは、社会党右派の連中からも、たとえばのちに首相になった片山哲からも「私、片山ですが」と言って電話がかかってきました。他方で小野さんは保守陣営の有力者とも付き合っていた。

——どなたですか。

**砂間** うん。芦田均などがあげられるでしょうね。芦田さんは、吉田茂内閣（第1次）の厚相や1948年3月には首相になりますね。その芦田が「俊ちゃんはいますか。連絡をとりたいが」と電話がかかってきたことがありました。「小野さん」ではなくて「俊ちゃん」なのです。

敗戦後の1945年の11月、12月の時点ですが、通信事情がとて悪くて、一般の家庭はもちろんですが、事業会社においても電話を引くことは困難だった。設立当初、民衆新聞社は小野さん宅の電話を使わせてもらっていた。しかも、あなたが先ほど言った通り電話代も払っていませんでした。

小野さんは不思議な人物でしたね。小野さんは、政治信条としてはリパブリカンでしたが、既成の枠に入らない人物だった。明治の自由民権期に生まれ育ったオールド・リベラリストに共通する、自由と独立の精神をもっていた人でした。ね。「反骨」「一徹」といってもよい信念と頑固さがあった。そこがまた彼の魅力だったので

しょう。とにかく私は彼の該博な知識に驚きましたね。

——先日（1989年5月10日）、茅ヶ崎市海岸に住まいの川添隆行氏を訪ね、小野俊一さんのことや吹田（旧姓信田）秀三さんのことについて話を聞いてきました。

**砂間** 二人とも知っておりますよ。川添さんは、私が第一高等学校のとき彼が早稲田高等学院にあって社研の活動を通じて関係があり、吹田さんとは東京帝大の新人会で活動を共にしました。けれども二人は『民衆新聞』に入っていない。ただし吹田さんからは、もしかしたら事業資金を融通してもらったかもしれない。これは事業経営の問題であり、私はこれには一切タッチしていない。詳しくは吉武君から聞いてください。

——わかりました。小野俊一さんのことですが、川添さんによれば、小野さんは研究生生活にピリオドを打って京都帝大を退職され、事業家に転身して親の事業を継承したそうです。また小野さんは、戦争中に官憲に追われ、あるいは窮乏・苦境にあった左翼学者や左翼の活動家に対して目立たないように、細心の注意を払って支援していたということでした。吉武さんご自身、戦争中の一時期、小野さんの助力を得て非合法の活動をしていたそうです。

**砂間** その話は私も聞いております。誰にも出来ない、実に立派な人ですよ。小野さんの父上が小野英二郎といって、興銀（日本興業銀行）の頭取だったことも入社して知りました。あなたも細かく調べておりますね。

とにかく小野さんは保守陣営とか左翼陣営とかに入らない知識人でした。あのようなスケールの大きい人物は、私はほかに知らない。

### 吉武三雄について

砂間 民衆新聞社の設立にあたって、小野さんを引っ張り出したのは吉武君です。吉武君と小野さんはずいぶん早いうちから接触があったようで、彼自身、小野さんを敬愛しておりました。吉武君は男爵家の出で、安田財閥ともつながっていたようですね。

吉武君は私と同じ明治36年の生まれです。戦争中、私は14年2か月も刑務所に入っていましたから、彼の活動歴については知らない。戦争中の吉武君の非合法活動については、本人だけでなく、戎谷春松同志も詳しいと思いますので尋ねてみたらよろしいでしょう。

小野さんについても、松本一三から手紙をもらい、国分寺の自立会で徳田から「こんど小野さんの援助を受けて新聞社を起すことになった」と言われても、私は「小野？ 誰だったかな」と思ったほどです。

吉武君は、私より少し前に巢鴨刑務所を出たとのことでしたね。『民衆新聞』は、小野さんの資金援助があって、吉武君が経営全般をまとめて創刊を見たのです。

——『特高月報』や、内務省警保局編『社会運動の状況』を調べていて驚いたのですが、吉武さんは1920年代に全協（全日本労働組合全国協議会）の幹部の一人で、日本共産党東京市委員会の委員をされていたようです。本人からの電話だけで、まだ確認をとっておりませんが、吉武さんは当時、東京市委員会の労働組合理長をされていたようです。

砂間 そうらしい。党歴は私より長い。吉武君は徳田だけでなく、山川さんのこともよく知っておりましたね。吉武君はこれまで自分の活動についてあまり語っていないと思います。

思い起こしてみれば、吉武君も不思議な人物です。吉武君は語学力があり、民衆新聞社に外人の記者が訪ねて来ると英語やフランス語で話

をしていました。経営のセンスも、度胸もあった。彼とは来月会うとのことですが、この機会にきちんと聞いたらよろしいでしょう。

### 出獄と日本社会運動の再出発

砂間 私は1943（昭和18）年4月に釈放された後、静岡県の実家（田方郡西豆村八木沢）で半年ほど過ごし、翌年2月に、私の親戚で、清水市で釘やもくねじを作っている府川製作所という会社に勤めました。

私は工場の仕事をしながら、日本共産党につながる手がかりを得ようと動いたのは事実です。当局の監視はまことに厳しく、清水署の刑事が敗戦まで毎日、自宅あるいは工場に来ていました。移動も制限され、また届け出なければならなかった。私は潜行的に、細心の注意をもって、なんとか手がかりを得ようと努めました。もう大丈夫だろうということ動き出したのは、敗戦を経て10日ぐらいしてからです。

——社会運動家の場合、敗戦だといっても治安維持法があり、また特高刑事も活動していたなかで、その動きは鈍かったようですね。GHQが政治的・市民的自由を確保する指令を発したのが1945年10月4日のことです。これを受けて10月10日までに政治犯が釈放され、10月15日に治安維持法と思想犯保護観察法が、翌月に治安警察法が撤廃されました。日本の社会運動が、公然と勢いをもって動き出すのはこれ以降のことですね。

砂間 大きな流れとしてはそうですね。けれどもそれ以前にも、日本共産党の再建を意図した活動は個々に、あるいはグループ的にもありました。私はそう理解しています。

このことは、私が自立会で徳田球一に会ったさい直接聞いたことです。『民衆新聞』の創刊は、敗戦以前に徳田らの「府中組」によって構想され、また日本共産党の再建を展望しつつす

すめられたのです。

重要なことは、きわめて制約された状況のもとにおいても共産党の指導的幹部や志ある同志が、敗戦以前において、第2次世界大戦の終結を見越して用意周到に動き出していたことでもあります。

『民衆新聞』は進歩陣営の機関紙として、偏不党を標榜しておりました。けれども創刊の経緯・経過からして、この新聞が日本共産党の関係者によって準備され、党の組織再建をつよく意識して発行されていたのです。私はかつて『民衆新聞』について、赤旗編集局から求められて紹介したことがあります（『『民衆新聞』のこと』『赤旗』1984年7月12、13日付）、『民衆新聞』は、日本共産党の準機関紙的な性格をもっておりました。

関連してこのことも紹介しておきます。『民衆新聞』の創刊を実際に担ったのは、もちろん吉武君が責任者でしたが、藤原春雄、関根悦郎、江森盛弥の各氏も協力しておりました。

藤原さんも関根さんも、また江森さんもそうですが、彼らは治安維持法違反の容疑で検挙され、長いこと獄中にありました。彼らは私と同じく敗戦の2、3年前に「府中組」など日本共産党の指導的幹部の出獄に先立って釈放されておりました。藤原さんらは指導的幹部の消息や動静を調べながら、敗戦の事態を見通して目立たないように慎重に準備していたのです。

だから、日本共産党の再建が1945年10月10日における「府中組」幹部の釈放をもって開始され、あるいはこの日が戦後における日本社会運動の起点となっていると理解するのは一面的だと思いますね。10月10日における政治犯の釈放に先立って、かつての日本共産党の党员らによる先行的な取り組みが各地で見られた。問題は、これらの活動について現在なお掘り起されていないということだと思います。

### 松本一三からの手紙

私が、松本一三から「徳田球一や志賀義雄さんたちが近く釈放され、東京予防拘禁所を出ることになっているのです。すぐ上京してくれないか。徳田があなたに用事があると言っている」という内容の手紙を受け取ったのは、1945年9月下旬のことです。下旬といっても月末に近かったと思う。

松本一三も、刑期はすんでいたが思想犯保護監察法で拘禁され、徳田たちと同じ府中刑務所内の東京予防拘禁所に入っていました。松本さんは沼津の出身です。プロレタリア文化運動や全協の静岡地区でも活躍した経歴があるようです。彼は10月10日に徳田たちと出獄した後、『赤旗』（セッキ）を再刊する責任者となり、引きつづきアカハタ編集局長に就任しています。

——松本一三さんは、府中刑務所における日本共産党幹部の釈放について、1周年目の1946年10月に「出獄前後——十月十日の思ひ出」と題する記事を発表しておりますね（『アカハタ』第67～69号、1946年10月2、5、13日付）。この回顧記事は日本現代史の記録としても貴重だと思います。

**砂間** そうでしたかね。松本さんの手紙は、徳田を中心に「獄中細胞」として日本共産党の指導的な機能を担う組織が存在していたことを示すもので、私にとって喜びでもありました。手紙は、私にすぐの上京を求めている。けれども私は府川製作所で大事な仕事を任されていたし、生活面を含む準備もあってすぐに上京というわけにはいかなかった。

### 自立会で徳田球一と面談

——実際に上京されたのは、いつですか。

**砂間** 10月9日か、10日だったと思いますね。これは後で確認して連絡します。

「府中組」の幹部が10月10日にまとまって出



獄するという事は、松本一三からの手紙で知りました。私は、慌しく静岡（清水市）から妻子を連れて上京し、徳田や志賀さんたちがいる東京・国分寺の自立会へ直行しました。

自立会とは司法省が建てた、刑期満了者が一時的に過ごす宿泊施設です。施設は中央本線の国分寺駅で下車して徒歩15分くらいのところにあり、木造二階建ての大きな建物でした。

この自立会に、10月10日に出獄した幹部15、6名が合宿するような形で宿泊しておりました。名前をあげますと徳田球一、志賀義雄、黒木重徳、朝鮮人同志の金天海、三田村四郎、ぬやまひろし（西沢隆二）などです。私に手紙をくれた松本一三も家族で住んでいましたね。

ほかの指導的幹部の名前はそう思い出さずでしょう。『民衆新聞』の創刊号に「出獄を前にして」と題した「府中組」全員の写真（1945年10月8日撮影）が載っています。これがそうです。この写真は、日本共産党の指導的幹部が健在であり、正式に釈放となったことを国民に知らせる意図で掲載したものでした。けれども顔を識別できても名前が浮かんでこない。

自立会は人の出入りが多く、どたばたしていて、またどの部屋からも話し声がわあわあ聞こえました。食事の時には20人近く集まり、とてもにぎやかでした。徳田は猫舌で、お茶はふうふうと冷ましてから飲んでおりました。

自立会に着いた当日、たぶん10月11日か12日だったと思いますが、一階の松本の部屋で待っていると、黒木重徳さんが「二階に来てください」と呼びに来ました。黒木さんはとても謙虚な方で、1946年の年明けに急死しましたが（1946年3月16日死去）、自立会においては事務長格の人でした。

徳田と面談して、私はほんとうに驚きました。私は1929（昭和4）年3月21日に、例の4・16事件の直前に検挙されました。日本共産党は前

年の1928年に、この年は男子のみの普選が施行され、その第1回総選挙（通算で第16回総選挙）が実施された年でした。また3・15事件が起きた年でもありまして、党幹部の大半が検挙されて指導部の機能が停頓してしまいました。

私はこの事態に、検挙を免れた市川正一同志と中央ビューローをつくって組織指導部を再建する活動をしていました。徳田はこの事実と経過を詳細に、そして正確に知っていたのです。

——徳田球一氏から何を言われたのですか。

**砂間** 日本共産党が合法的に存在できるようになった現在、何よりも重要な任務は党組織の拡大と強化なのだとか熱く語りかけられました。とても早口でした。同時に、日本が軍国主義を真に清算して民主主義と平和の国家として再建するためにも人民戦線の結成が不可決であり、市川正一同志の遺志をついでこれを実現するためぜひ砂間君に協力してもらいたい、と言われました。

#### 市川正一について

**砂間** ここで、市川正一同志のことについて紹介しておきます。

1928年7月にモスクワでコミンテルン第6回大会が開かれました。市川は3・15事件のあと、弾圧の報告がてら日本共産党を代表して極秘裏に出国し、いくつかの報告と指導を仰いで帰国し、これを党の中央ビューローの活動にいかしました。

市川は、このコミンテルン第6回大会で執行委員に選出されています。コミンテルンにおいて人民戦線を戦略路線として確定するのは、遅れて1935（昭和10）年7月の第7回大会ですけれども、市川は、人民戦線の戦術を以前から重視していました。

市川は4・16事件で検挙され、16年も獄中であって、敗戦直前の1945年3月に宮城刑務所で

死去しています。人民戦線派の市川同志が、もし第2次世界大戦の終結と民主主義日本の再建という歴史舞台に参加していたならばと思うと、私は残念でならないのです。

### 『民衆新聞』の編集長を要請

**砂間** 徳田の話をつづけます。私は徳田からこうも言われました。こう言われて私は『民衆新聞』の主筆に就任したのです。

徳田はまず、開口一番「われわれはナチス・ドイツの歴史から何を学ぶべきか、ナチスの出現はドイツ人民戦線の敗北の結果にほかならない。ドイツ共産党は大衆を自らの陣営に結集するのに失敗した。だから、われわれはこのドイツの歴史に学び、広汎な大衆を日本共産党の周りに引きつけるとともに、大衆の支持を得て人民戦線を結成しなければならない。この人民戦線は、民主主義日本の政治主体になりうるものだ。人民戦線の結成は敗戦日本において最優先の課題であり、現在、われわれは人民戦線を宣伝・啓蒙する機関紙を創刊する準備をすすめている。砂間君ひとつ編集の責任者として奮闘してくれないか」と言われました。

黒木重徳さんからも何か言われましたが、記憶していない。「なにぶんよろしく頼む」ということだったでしょう。

——日本共産党は合法化され、1945年10月20日に『赤旗』（セッキ）の再刊第1号が発行されていますね。

**砂間** そうです。松本一三が準備して発行にこぎつけました。再刊第1号は小冊子の型だったこともあって、どの集会でも飛ぶように売れましたね。『赤旗』の再刊第1号には、徳田球一と志賀義雄らの出獄声明「人民に訴う」と「闘争の新しい方針」という二つの基本文書が載っていましたね。

——砂間さんが徳田球一から『民衆新聞』の

編集責任者として要請された件ですが、少し不思議に思うことがあります。砂間さんの編著『治安維持法下の母——獄中の息子と母せいの往復書簡』の解説に書いてありましたが、砂間さんは3・15事件ののち市川正一の指導のもとで『赤旗』の再刊に尽力されておられますね。もし砂間さんが徳田さんから協力を求められるなら、むしろ『民衆新聞』ではなく『赤旗』の編集のほうだろうと思われるのですが。

**砂間** 『赤旗』は早いうちに『アカハタ』（1946年1月8日付）に改題され、サイズも大判（プランケット判）となっています。編集局長は松本一三で、主筆は志賀義雄でした。

これまでの経過からすれば、あなたが言うとおり私は『アカハタ』の編集に回っていたかもしれない。徳田が、なぜ私に『民衆新聞』の編集責任者としての任務を与えたのか……。もしかしたら、市川正一同志の判断を参考にしたのかもしれない。しかし、これはやはり日本共産党として当然の判断であり、結論だったと思いますね。

——どういうことでしょうか。

**砂間** 市川さんがコミンテルン第6回大会から帰国して、緊急かつ最重要な任務として私に指示したのは『赤旗』の再刊でした。『赤旗』は1928（昭和3）年2月1日に非合法で創刊され、3・15事件で中断したものの、中央ビューローの奮闘でこの年12月10日に再刊を果たしました。

当時、私の任務は『無産者新聞』発行の責任者でした。1927年7月に私は東京帝大に在学中でしたが、日本共産党が合法舞台の新聞として発行していた『無産者新聞』の編集にタッチし、翌28年春に編集・発行の責任者となっています。無産者新聞社は新橋駅の烏森口で下車し、慈恵医大の近くにあった新興ビルディングとい

う3階建てのビルの3階にありました。

市川さんが帰国して、中央ビューローでは『赤旗』の再刊だけでなく、「無新」(『無産者新聞』)をどうするかということが問題になりました。市川さんは、「無新」は合法紙として貴重な存在であり、党はその合法性を最大限に利用して大衆のなかに入って支持を広げるべきで、「無新」については別に責任者を任命して発行をつづけなければならない、と私に言いました。

徳田も自立会で面談したとき、私に同じようなことを言いましたね。私は、徳田から『赤旗』は日本共産党の正式な中央機関紙であり、これはこれで、党員に向けた新聞として発行し、党勢の拡大と党員の理論武装に有効に利用していかなければならない。けれども敗戦を迎えた現在、進歩陣営における重要な課題は人民戦線の結成にあり、これを啓蒙・啓発する機関紙がどうしても必要なのだ。『民衆新聞』は、『アカハタ』とは別個に、進歩陣営の新聞として、また人民戦線運動の機関紙として発行したい。砂間君は「無新」の責任者だったじゃないか。君はこの経験を生かし、編集面で責任をもって発行してほしい」と言われたのです。

——なるほど。

### 経営は吉武三雄が担う

砂間 関連して、このことも紹介しておきます。私は「無新」の編集について短期間でしたが、経験があり、実際に3・15事件後における緊迫した情勢において政治評論や社会記事を書きました。

私は生来ものを書くのが好きです。けれども商業紙の経営についてはまったく経験がなく、とても不安だった。

新聞社の場合、出版社とちがって業務機構が大きくならざるを得ない。取材陣の確保や整理

部門を含む編集局体制の構築、これが新聞社の基本であり、さらに経営を確立するため業務や経営を担う部門も設けなければならない。これら編集と経営・業務全般に責任を負うということであれば、これは私の能力を超え、正直言って任を負えない。私は躊躇した。

ところが、徳田は私に「経営についてはなんら心配しなくてもよい。経営については吉武三雄同志が責任をもってこれにあたり、小野俊一氏からも協力を頂くことになっている」ということだった。

私は、このような徳田の計画と説明を聞いて安心し、また編集を手伝う何人かの同志も決まっているということでしたので、編集長兼主筆としての就任を承諾したのです。そして、私は翌日から麴町区(現千代田区)富士見町2丁目の小野俊一さんの邸宅に泊り込み、吉武君と会社設立に奔走したのです。

小野さんは1945年10月の時点で富士見町の邸宅に住んでいなかった。小野さんはどういうわけか、東京郊外の三鷹町の山本有三の邸宅に居候していたのですよ。面白いのは、吉武君自身、文京区にこれも立派な自宅があるのに、富士見町の小野さんの邸宅を自主管理するような形で住んでいたことです。そして、小野さんに何か報告や相談事があれば、吉武君が三鷹に向向しておりました。

## 2 「発刊の辞」と編集

### 「発刊の辞」

——創刊号の「発刊の辞」は、砂間さんがお書きになったそうですね。「発刊の辞」に署名がありませんでした。もしかしたら社長の小野俊一さんかと思ひ、先日、電話がありましたおり吉武さんにお尋ねしましたら「砂間君が書いたと思う」とのことでした。

**砂間** そうです。「発刊の辞」の執筆について少し説明をしておきます。『民衆新聞』は1945年10月中に、遅れても10月31日までに発行することで準備しておりました。私は創刊に合わせて、たぶん10月20日ころ「発刊の辞」を入稿し鉛版も出来あがっておりました。

ところが政府の用紙割当委員会における割当量の決定が遅れ、これが1945年11月にずれこみました。だから、あの「発刊の辞」はストックしていた前の原稿をボツにして書き直したものでした。どの部分を削除しどう補正したのか、現在となってはわかりませんね。たぶんこの第一パラグラフの部分は、11月に入って新しく書き足したように思います。

『民衆新聞』の発行は40数年前のことです。これ（「発刊の辞」）を読みますと、胸が熱くなります。自分で書いてこう言うのもへんですが、新生日本を民主主義国家として再建しようという意気込みが感じられます。

——ええ。「発刊の辞」は「連合軍の進駐以来、日本の民主々義的諸改革は政治、経済、社会、文化の全分野に亘り急速に進行しつつある。敗戦日本の再建、復興は封建主義的、軍国主義的、帝国主義的残存物を一掃し真に民主々義的基盤の上に建設されなければならない」と記し、さらに読者に向かって「然に民主々義的諸改革は単に上からの指令や外からの力のみによって達成することは出来ない。それは下からの大衆の盛り上がる力によって、戦争犯罪人である支配階級の意に反して、遂行されなければならない」と呼びかけております。

**砂間** GHQの改革はいわば上からの改革であって、民衆が直接これに参加する民主革命として進行していたものではなかった。GHQは軍勢力をもって日本軍部と警察機構を打倒しました。天皇制の専制政治機構は廃止されました。

しかし、明治以来つづく日本の封建主義、軍国主義、帝国主義はきちんとした形で清算されずに、遺制として、あるいはイデオロギーや意識として残っておりました。

新生の日本を民主主義国家として再建するためには、真にこれらの遺制を清算しなければならない。これを確実にするためには、GHQの上からの改革に頼るだけでは駄目で、民衆みずからの力により、日本を民主主義国家として再建する「民主革命の事業」として取り組まなければならない。この「民主革命の事業」を担うのが人民戦線にはかならない。

——「発刊の辞」においても、強調しておりますね。

**砂間** そうです。先にも述べましたが『民衆新聞』の創刊の目的は、まさにこの人民戦線を結成することにあります。だから、私は「発刊の辞」において「民衆新聞はあらゆる進歩的民主々義諸分子を糾合し、封建主義、軍国主義、帝国主義に対する闘争に於て一つの広汎なる統一戦線を結成し、下からの大衆運動を組織し促進する機関たらんとするものである」と書いたのです。

——山川均氏が、この『民衆新聞』の第11号（1946年1月10日付）において「人民戦線の即時結成」を国民に提唱しました。毎号の紙面を見ても、人民戦線の運動に関する記事が目立って多いですね。

**砂間** そうですね。山川さんの提唱は野坂参三の提唱よりも早かった。本紙における山川さんの人民戦線の提唱についてはエピソードがあります。メモもとってありますので、後で紹介します。

#### 創刊時の編集メンバー

——砂間さんは、自立会に徳田球一を訪ねたさい徳田氏から「編集を手伝う何人かの同

志も決まっている」と言われたそうですが、どなたですか。

**砂間** 私は4、5年前、民衆新聞社の編集部員について日本共産党の党史資料室の協力を得て調べたことがありました。そのときの帳面がどこかに紛れ込んでしまい、本日まで発見できなかった。だから、後で思い出した編集部員については葉書でお知らせします。

私が国分寺の自立会で徳田と面談したとき、徳田から言われたのは『民衆新聞』の編集責任者になってほしい、人事として副編集長にぬやまひろし（西沢隆二）を配置している、の二点でした。

ぬやまひろしはプロレタリア詩人で、共産党では文化部門で活躍しました。ぬやまは『民衆新聞』でなにか文化記事を書いたと思うが、これといった仕事はしていない。ぬやま自身、1946年早々に党の別の任務に就いて退職し、在職といっても2か月くらいでしょう。ぬやまひろしは徳田球一の娘婿です。

創刊時の編集部員としてまずあげなければならないのは、藤原春雄、関根悦郎、江森盛弥の3人です。このうち藤原さんはぬやまと同じく1946年の年明けに『赤旗』編集局へ異動しています。たぶん松本一三が「赤旗のほうを手伝ってくれ」と招いたのでしょう。

関根悦郎さんは、私が直接お願いして入社してもらいました。私が民衆新聞社において同志として信頼し、編集でも一番頼ったのは関根さんと江森盛弥さんでした。

関根さんは1928年の3・15事件で検挙されています。入党も私より早い。私は関根さんが検挙された直後に、非公然の活動に入り、市川さんの指示で無産者新聞社の責任者となります。けれども『無産者新聞』の発行の名義人は、検挙後においても彼が務め、1929年8月20日に廃刊するまでつづきました。

関根さんはじつに誠実で、また内に闘志を秘めた人でした。現在は第一線を離れて連絡などはありませんが、元気だろうと思います。

なお、『民衆新聞』は私が退社する直前、1946年3月中に『人民新聞』（1946年3月5日付第21号より）と題字が変わっています。私が退社した後、関根さんが『人民新聞』の編集長になったと記憶しています。というのは、私は退社にさいして関根さんと事務引継ぎをしているからです。

江森盛弥さんも無産者新聞社の関係者でした。彼は「無新」では組織部員として総務や購読者の拡大を受けもっていました。江森さんは1929年の4・16事件で検挙されています。釈放後、彼はこんどは『第二無産者新聞』の発行を手伝うのですが、ふたたび検挙され、戦争中はかなりの期間、刑務所に入っていました。

——吉武さんの話では小沢要さんも編集部員だったそうです。

**砂間** 思い出しました。小沢さんも編集部員でした。小沢さんは、吉武君が連れてきたと思います。吉武君は日中戦争の時期に、戎谷春松さんと日本共産党の再建に向けたグループ活動をしていたそうです。小沢さんもそのメンバーだったのですね。小沢さんは、私が退社した1946年の3月の時点で民衆新聞社に残っていました。けれども記憶は不確かですが、小沢さんは間もなく愛知県の党組織に異動し、愛知県委員長に就任したと思います。

このほか、記憶に残っている編集部員としては大町米子さんや、のちに松本善明代議士と結婚した岩崎ちひろさん、また新津甚一さんなどがおりました。

大町米子さんについては、私自身、記憶がおぼろげだったので党史資料室の同志に調べてもらいました。大町さんは党の婦人部に籍があって、木村三郎さんと結婚されたとのことでしたね。

岩崎ちひろさんは、民衆新聞社に少し遅れて入社し、人民新聞社になっても在職して挿絵や人物絵を描いていましたね。岩崎さんの絵はほんとうに心和む、ほっとする絵ですね。けれども岩崎さんは当時、挿絵や、題材となった論説で扱う政治家などの似顔絵を受けもっていたと記憶する。岩崎さんは、吉武君の推薦で入社したと思います。吉武君から「岩崎さんです」と紹介を受けました。

### 吉武三雄と小野俊一

——この間、『民衆新聞』の調査をおこなっていて不思議に思っていることがあります。先ほど砂間さんが、『民衆新聞』の創刊を準備したのが日本共産党であり、事実上、準機関紙であった言われました。けれども民衆新聞社の社長は日本社会党の中央執行委員で、左派の小野俊一氏です。

論点の一つは、小野氏がどのような理由・背景があって設立資金の提供や、社屋としての自宅使用の便宜を認めたのか、当局への用紙割り当ての要請においても大変尽力されたとのことですが、小野氏と日本共産党において何か特別な関係があったのかどうか、という問題です。

**砂間** 小野さんと日本共産党において「特別な関係」などなかったと思う。私はこれまでそんな話を聞いたことがない。徳田からも聞いていない。民衆新聞社の設立の準備が、徳田と吉武君との間でなされた。これは事実です。

他方で、吉武君は小野さんとは、さっきも話しましたが懇意な間柄だった。吉武君は終戦直後の食糧窮乏の時期、小野家の台所の面倒をみていました。米やパン、あるいは肉、バター、缶詰などは金があってもなかなか買えなかった。吉武君はどこからかこれを調達してきて、小野さんから感謝されていましたね。

二人の関係は、戦前における日本共産党再建の非合法のグループ活動よりも、もっと前に始まっていたようです。私は、戦時中における彼の非合法活動についてはほんの断片しか知らないし、小野さんと日本共産党との関係についても無いとは思いますが、この点についても吉武君から聞いたらどうでしょうか。

### 山川均・荒畑寒村らの入社

——1946年1月25日付発行の『民衆新聞』第14号に、山川均、荒畑寒村、小堀甚二、渡辺文太郎、山内房吉の5名が編集委員として入社した旨の「社告」が掲載されています。全員が労農派のメンバーです。5人を編集委員として迎えたのはどのような理由からですか。

**砂間** この人事は小野さんと吉武君との間で決めたものでした。社長の小野さんからも「5人を迎えたい」と事後報告的な話がありました。

編集の実務に関する人事は私の権限です。けれどもこの人事は社内の問題であっても、編集実務に関したものではなかった。また私は、山川さんらの入社に反対する理由もなかった。

繰り返しになりますが、山川さんは本紙の第11号で「人民戦線の即時結成」を提唱しました。これが大きな反響を浴び、『民衆新聞』の名声は全国に広まった。会社は数日間、新聞社や通信社からの問い合わせや、当該号を買求める人が社にひっきりなしに来たのです。少しオーバーですが、業務が狂うほどだった。山川さんの声明文が掲載された号は、翌日に日付はそのまま増刷りしたのですよ。それほど反響が大きかった。

『民衆新聞』は人民戦線の結成を標榜して、人民戦線運動の機関紙と銘打って発行されていた。山川さんは日本社会運動の最長老であり、名声もあり、その彼が『民衆新聞』を通じて全国民に人民戦線の結成を呼びかけたのです。

われわれにとってもこの事態は幸いだった。私は、人民戦線の結成へ向け世論を喚起するためにも5人の入社は慶事であろうと判断した。反対する理由などあるはずがない。編集態勢の拡充も図られた。事実、この「社告」にも「五氏の入社を迎え編集陣を強化することとなった」とあります。

けれども5人がきちんとした形で、たとえば雇用契約を結んだとか、あるいは出勤して私らと一緒に記事を書いていたという記憶はないのです。

——では、どのような形の入社だったのですか。

**砂間** ある種の誇大広告だった。5人は実際に入社していない。では彼らが何も仕事をしなかったかと言えば、それはウソになります。この号（第14号）に、山川さんが「強権の発動と人民の創意」と題した、食糧の確保・管理問題に関する社説を發表しています。山川さんは第16号（1946年2月5日付）にも「憲法問題と輿論の喚起」という社説を書いていますね。このように5人は社説を執筆し、あるいは依頼したテーマで記事を書いてもらっていました。

——山川氏らの勧誘は、人民戦線運動を拡大する一環としての判断からなされたのでしょうか。

**砂間** 基本認識はそうです。だから社内は歓迎でしたね。山川さんや荒畑さんの入社に反対する理由はなかったし、人事に異をとらえた社

員もいなかった。

——社長の小野俊一氏もそういう認識だったのでしょうか。

**砂間** それはどういうことでしょうか。質問の意味がわからないが。

——人民戦線の結成へ向けた陣容の拡充、これが基本認識だったと思いますが、小野氏には別の意図もあったのではないのでしょうか。

**砂間** どのような意図？

——山川・荒畑氏らの入社は、社長の小野氏が直接にお願いしたもので、日本共産党の機関紙のような傾向や色彩を払拭しよう、というねらいがあったようです。山川氏自身「小野氏から、いまの経営者は共産党で、紙面も共産党臭く、そのうえ組合運動の機関紙みたいだから改めたい、一緒にやってくれないかということで、それじゃあというので5人が協力することになったのです」（山川均『社会主義への道は一つではない』合同出版社、1957年）と述べております。

**砂間** そうでしたか。けれども山川さんらが入社したからといって『民衆新聞』の編集方針が変わったわけではない。山川さんからは、私が在職した期間に「紙面をこうしたらよい」といった提案もなかった。山川さん自身、せつせと人民戦線運動に関する社説や解説記事を書いていましたよ。

（つづく）